

物件	滋賀県					
	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○	○	○	○	○	○
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (禁止地域は5㎡以内、許可地域は10㎡以内は許可等不要。禁止地域においては許可を受けることにより、15㎡まで掲出可)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (5㎡以内)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (5㎡以内)	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○	○	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝		○ (基準あり)				
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)
車両に表示するもの	○	○	○	○	○	○
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの		○ (祭礼等の一時的なもの)				
その他知事・市長が別に定めるもの		○		○		
工事現場の仮囲い	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)

物件	滋賀県					
	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○	○	○	○	○	○
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○	○	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝		○ (基準あり)	○ (基準あり)		○ (基準あり)	
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)
車両に表示するもの	○	○	○	○	○	○
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの						
その他知事・市長が別に定めるもの				○		○
工事現場の仮囲い	○ (周囲の景観と調和し、かつ、宣伝の用に供されるものでないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)

物件	滋賀県	京都府			大阪府	
	米原市	京都市	宇治市	伊根町	大阪市	堺市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	国・地方公共団体及び市長の指定する公共的団体のみ (通知・届出が必要)	○	○	○	○	○
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○	○	○	○		
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (基準あり)	○ (区画内の自家用屋外広告物の面積の合計が2㎡以下のもの)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○		○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝	○ (基準あり)	許可基準に適合しているものは、許可についてはのみ適用除外	○ (基準あり)	○ (許可地域に限る)	○ (個人を含む。基準あり)	○ (個人を含む。基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝			○ (基準あり)	○ (基準あり)		
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (14日以内、明示事項あり)					30日以内 はり紙・はり札・立看板大きさ・明示事項あり
車両に表示するもの	○	○ (自家用又は1車両の広告物面積の合計が3.7㎡以下のもの等)			○ (車両(電車・自動車除く))	○ (基準あり)
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○ (表示期間を明記するもの)	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る		敷地内に限る	敷地内に限る		敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る		敷地内に限る	敷地内に限る		敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る		敷地内に限る	敷地内に限る		敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る		敷地内に限る	敷地内に限る		敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの		○ (表示期間を明記するもの)				
その他知事・市長が別に定めるもの		○ (国または地方公共団体の機関の指導に基づき表示する屋外広告物で公益性が高いもの)			○	○
工事現場の仮囲い	○ (周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)	工事のために表示するもので表示期間を明記するもの	○ (基準あり)		○ (基準あり)	

物件	大阪府					
	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	東大阪市	寝屋川市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○	○	○	○
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物						
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (7㎡以内)	○ (7㎡以内)	○ (同一事業所内合計7㎡以内) (一部区域では同一事業所内合計5㎡以内)	○ (7㎡以内)	○ (7㎡以内)	○ (7㎡以内)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (7㎡以内、高さ5m以内)	○ (7㎡以内、高さ5m以内)	○ (7㎡以内(一部区域では5㎡以内)、高さ4m以内)	○ (7㎡以内、高さ5m以内)	○ (7㎡以内、高さ5m以内)	○ (7㎡以内、高さ5m以内)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○		○	○	○	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝			○ (簡易広告物に限る)			
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝						
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (30日以内、基準あり)	○ (30日以内、基準あり)	○ (簡易広告物等が対象、基準あり。 自家用については期間指定なし、非自家用については3月以内。)	○ (30日以内、基準あり)	○ (30日以内、基準あり)	○ (30日以内、基準あり)
車両に表示するもの	○ (基準あり)	○	○	○	○	○ (屋外広告物としない)
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの						
その他知事・市長が別に定めるもの	○ (非営利広告基準あり)	○ (非営利広告基準あり)	○ (定めなし)	○	○ (非営利広告基準あり)	○ (非営利広告基準あり)
工事現場の仮囲い			○ (基準あり)			

物件	大阪府		兵庫県			
	吹田市	茨木市	神戸市	姫路市	尼崎市	明石市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	○ (基準あり)	○	○ (基準あり)	公共的団体は市長指定	○ 公共的団体は市長指定 (基準あり)	○ 公共的団体は市長指定
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物			○	○	○	○
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (5㎡以内)	○ (表示面積の合計が7㎡以下)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (7㎡以内、高さ5m以内)	○ (表示面積の合計が7㎡以下)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○	○	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝			○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝				○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (30日以内、基準あり)					
車両に表示するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの						
その他知事・市長が別に定めるもの	○ (非営利広告基準あり)	○ (非営利広告基準あり)	○	○		○
工事現場の仮囲い			○ (基準あり)			

物件	兵庫県				奈良県	
	西宮市	芦屋市	豊岡市	丹波篠山市	奈良市	橿原市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	○ 公共的団体は市長指定	国・地方公共団体および規則で定める公共的団体のみ (届出が必要)	国・地方公共団体および規則で定める公共的団体のみ (通知・届出が必要)	国・地方公共団体および規則で定める公共的団体のみ (通知・届出が必要)	○ (公益法人関連及び文化財関連の案内・紹介のみ)	公共的団体は市長指定
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○	○	○	○	○	
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○	○ (選挙期間中における選挙運動)	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (選挙における政治活動)	○ (選挙における政治活動に限る)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)		
表示又は設置の期間が5日以内のもの		○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (14日以内、明示事項あり)	○ (7日以内、明示事項あり)	○ (7日又は14日以内、基準あり)
車両に表示するもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (車両・人・動物)	○ (車両のほか、人・動物等)
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの					○	○
その他知事・市長が別に定めるもの	○	○	○	×	○	○
工事現場の仮囲い					○ (基準あり)	

	和歌山県
物件	和歌山市
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	○ (基準あり)
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝	○ (基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝	
表示又は設置の期間が5日以内のもの	
車両に表示するもの	○
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○
講演会のためのもの	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの	
その他知事・市長が別に定めるもの	
工事現場の仮囲い	○ (基準あり)